

第20回 勢田川等水面利用対策協議会

日時：令和7年2月7日（金）

14:00～15:10

場所：三重県伊勢庁舎4階会議室

（伊勢市勢田町628番地2）



協議会の様子

勢田川等水面利用対策協議会委員

宇治山田港湾整備促進協議会・
NPO法人神社みなとまち再生グループ
伊勢湾漁業協同組合
伊勢湾漁業協同組合 今一色支所
伊勢市大湊町振興会
伊勢市神社港自治会
伊勢市下野町自治会
伊勢市通町自治会
伊勢市一色町自治会
伊勢市田尻町会
伊勢市二見町今一色区自治会
三重県 県土整備部 港湾・海岸課
三重県 伊勢建設事務所
伊勢市 都市整備部
伊勢警察署 生活安全課
鳥羽海上保安部 交通課
国土交通省中部運輸局 鳥羽海事事務所
国土交通省中部地方整備局 河川部
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

▼ 議 事 の 内 容

1. 前回までの協議事項・報告事項

2. 報告事項

▼係留施設の確保増 係留が認められる施設

協議会対象区域内には、10箇所の係留施設が存在しています。残る④⑥については引き続き課題の解消にあたり、占用実現性の模索を行っていきます。

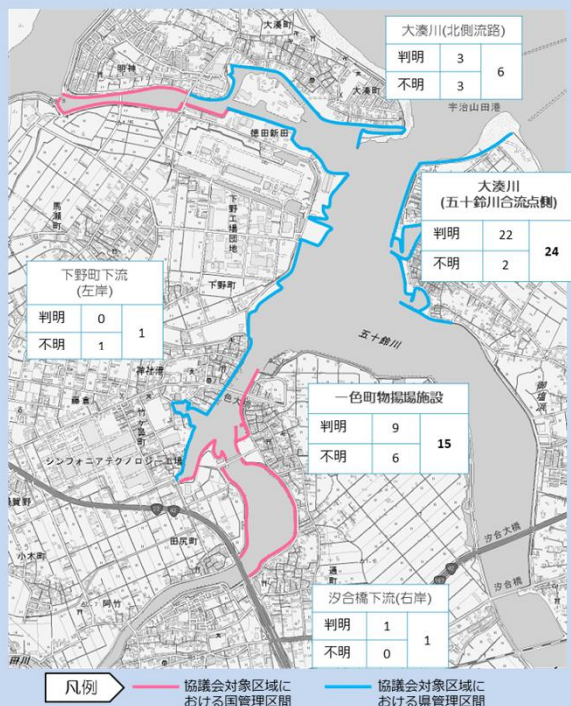


2. 報告事項

▼不法係留船舶の推移と現状

是正指導の効果でさらなる自主撤去（占用済係留箇所への移動や廃棄）が進んでいます。

▼令和6年12月時点（47隻）



※一時係留船舶は除く

▼不法係留船舶数の変動（H22～R6）



▼係留対象船の減 所有者不明船の撤去

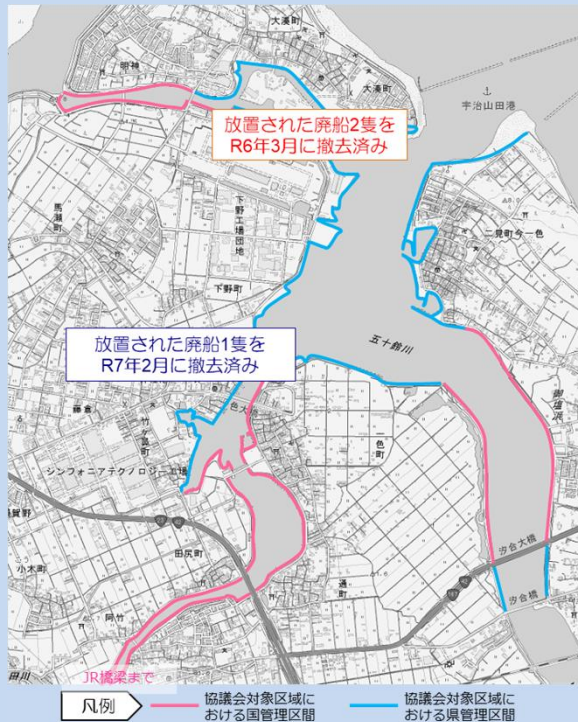
県管理区間における所有者不明船の撤去は、令和6年3月に2隻撤去し、下図青文字にて記載の廃船についても、今年度撤去済み。引き続き港湾施設への影響等を踏まえ、必要に応じ順次撤去する予定です。



河口付近放置船2隻【令和6年3月に撤去完了】



下野町の放置船1隻【令和7年2月に撤去完了】



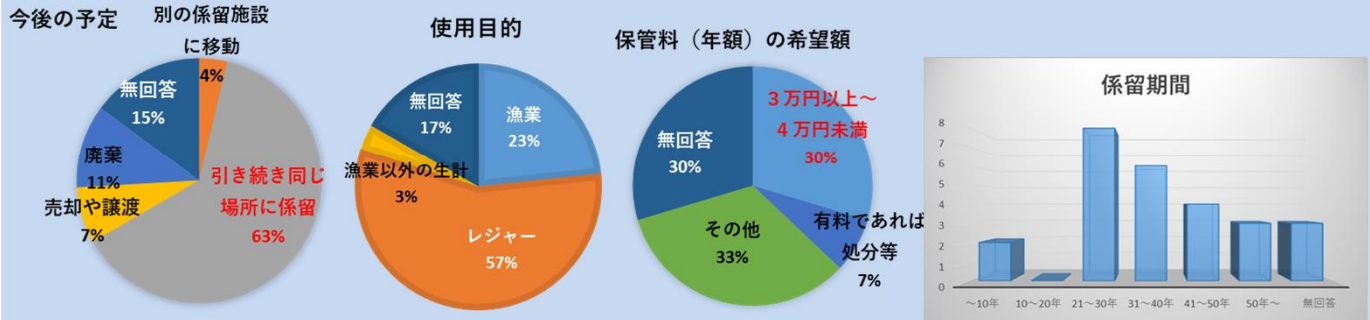
引き続き調査を実施し、港湾施設への影響等を踏まえ必要に応じて順次撤去を検討していきます。

▼不法係留船舶所有者対象アンケートの実施

係留状況の確認や、船舶の保有や移動等の意向確認、適切と考える保管料等を調査することで、現状把握や今後の係留場所の確保を進める際の参考にします。また、不法係留船舶減少の成果をアンケート序文に記載することで、是正指導としての効果も狙っています。

アンケート実施結果（ ）内は隻数ベース

対象者：33名（39隻） 回答あり：21名（27隻） 回収率：63%（69%）



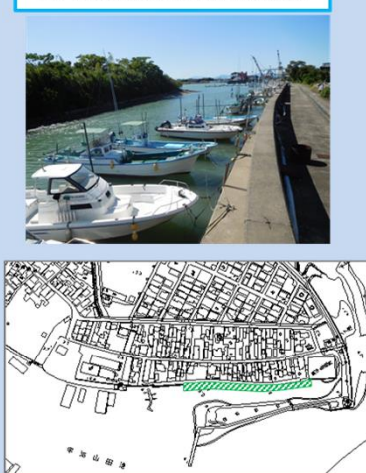
引き続き同じ場所に係留を希望している回答が多いこと、保管料については、3万円以上～4万円未満が適切と考えている船舶所有者が3割に達していることが今回のアンケートを通して確認できました。本資料をもとに今後の占用主体（管理者）の決定に向けての参考材料としていきます。

20年以上係留している船舶が全体の約80%を占めている

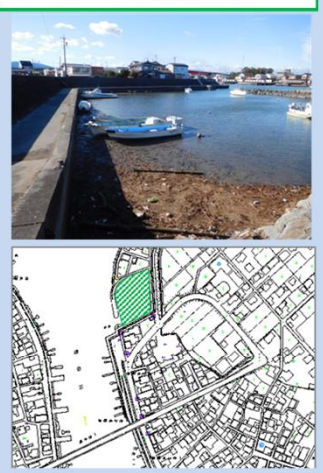
▼係留場所の確保 候補地2箇所の占用主体決定に向けた進捗状況

現在、大湊川（五十鈴川合流点側）及び一色町物揚場施設の2箇所を占用候補地として手続きを進めています。それぞれの箇所における課題の解消、占用実現性について検討していきます。

④大湊川(五十鈴川合流点側)



⑥一色町物揚場施設



公募手続き等により占用主体（管理者）の募集に向け進めていく
※課題解消は応募者が行うことを条件とする。
占用主体（管理者）が決定しない場合は、移動要請を行う。

【課題】④大湊川(五十鈴川合流点側)

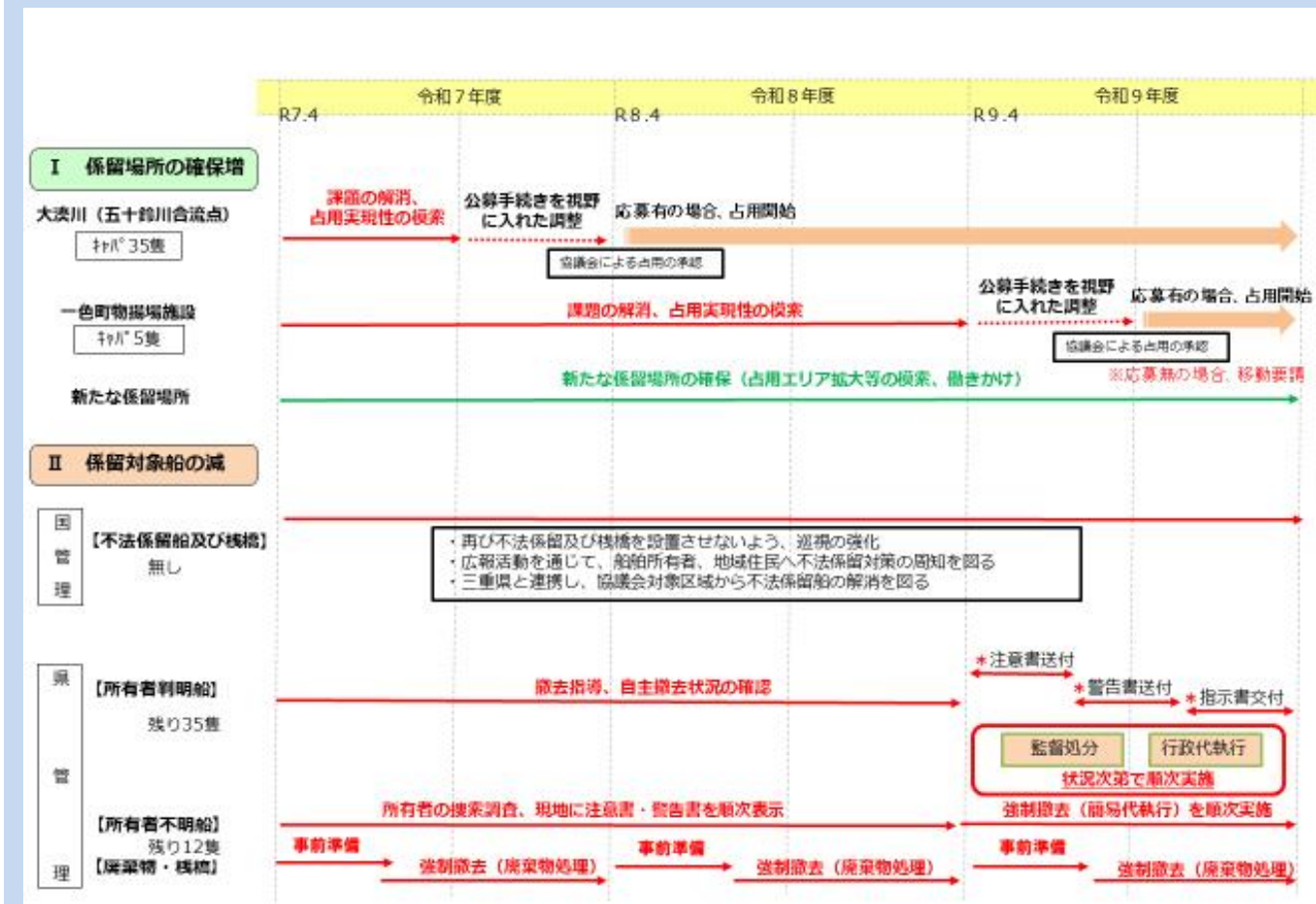
アクセス通路及び駐車場の確保が必要
→行政での整備不可（公募要件とすることを検討）

【課題】⑥一色町物揚場施設

水深が浅く浚渫が必要
→行政での浚渫不可（調整困難）

▼今後の予定について

今年度が令和4年度に策定した3ヶ年（令和4年度～6年度）計画の最終年度にあたりますが、依然として、不法係留船ゼロの目標が達成できていません。引き続き協議会を継続し対策を進めていきます。



～委員からのご意見（抜粋）～

- ・大湊川（五十鈴川合流点）について、管理をする者は、事業として運営する者である方がよいのではないか。
- ・一色町物揚場施設について、浚渫は困難ではないのか。そのため係留施設として使用することが可能なのか検討が必要ではないか。

▼ 今回の協議会において確認及び決定した主な事項

- ・今後のスケジュールについて、改めて令和7年度から3年をかけて係留場所の確保増、係留対象船減の対策を計画的に推進し、令和9年度までに不法係留船ゼロを目指すこととする。
- ・次回協議会は、今後の進捗状況を勘案し、実施時期を決定する。